

医療従事者の届け出を

対市内に在住か通勤の医師、  
歯科医師、薬剤師の免許を持つ人、保健師、助産師、看護師、  
准看護師、歯科衛生士、歯科技工士の業務に従事している人  
届出期間1月6日(月)～15日(水)  
届出内容昨年12月31日時点の住所、氏名など  
申所定の届出票で、中区の人は市保健所、その他の区の人  
は保健所各区分室へ。届出票は、医療政策課、各届出先で。  
従事先の医療機関などでまとめてオンライン回答も可。詳しくは厚生労働省HPで  
問医療政策課（☎504-2178、☎504-2258）

催しもの

ケアマネジメントのあり方に関するシンポジウム  
日1月13日(祝)10:00～16:00  
場コジマホールディングス西区民文化センター  
内介護・ケアマネジャーの未来について考える  
¥日本ケアマネジメント学会・西区ケアマネジメント勉強会

強会会員1,000円、一般1,500円  
申当日会場で。先着500人  
問もみのき居宅介護支援事業所（☎208-2123、☎208-2124）

海辺の教室「かまぼこ作りに挑戦」

対市内に在住の小学校3～6年生と保護者  
日1月19日(日)13:00～15:00  
場水産振興センター  
内広島のかまぼこ作りの歴史の学習、かまぼこ作り体験  
申同センターHPか往復はがき（〒733-0833 西区商工センター八丁目5-1）で、必要事項（4㉔左）、保護者名を、1月8日(水)（必着）までに。  
抽選17組  
問☎277-6609、☎278-0632

ひろしま街づくりデザイン

賞①パネル展示、②表彰式  
日1月22日(水)①10:00～18:00、②14:30～16:30  
場紙屋町シャレオ  
内街を魅力的にしている建物などを広く募り、特に優れていたものを展示、表彰  
問都市計画課（☎504-2277、☎504-2512）

求人情報 詳しくは募集案内（申込先、市役所市民ロビーなど）、市HPなどで。

| 業務場所                | 職名／募集人数                       | 職務内容                                                                        | 給与・報酬       | 締切日・試験日・採用日                                   | 申込先                                  | HP |
|---------------------|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------|----|
| 市役所サービス・コーナー、旅券センター | 業務推進員（会計年度任用）／若干名             | 窓口での各種証明書の交付請求の受け付け・交付など、旅券の交付申請の受け付け・交付 <sup>※</sup>                       | 月額約18万円     | 締1/10(金)（必着）<br>試1次1/15(水) 2次あり<br>採4/1予定     |                                      |    |
| 区役所市民課、出張所          | 業務推進員（会計年度任用）／30人程度           | 窓口での住民異動届、各種証明書の交付請求の受け付け・交付 <sup>※</sup>                                   | 月額約11万9000円 | 締1/21(火)（必着）<br>試1次1/28(火) 2次あり<br>採4/1予定     | 区政課<br>☎504-2112<br>☎504-2069        |    |
|                     | マイナンバーカード業務推進員（会計年度任用）／10人程度  | マイナンバーカードの交付、暗証番号変更・再設定や電子証明書の発行 <sup>※</sup>                               | 月額約14万5000円 |                                               |                                      |    |
| 教育委員会指導第二課          | 就職コーディネーター（会計年度任用）／若干名        | 求人開拓、生徒に対する就職相談、面接指導などの就職支援                                                 | 月額約17万5000円 | 締1/17(金)（必着）<br>試1/27(月)<br>採4/1予定            | 同課<br>☎504-2704<br>☎504-2142         |    |
| 学校                  | スクールソーシャルワーカー（会計年度任用）／5人程度    | 福祉的・経済的課題を抱えている児童生徒の家庭などへの働きかけや、具体的支援や関係機関とのネットワーク構築、保護者への相談活動 <sup>※</sup> | 月額約21万9000円 | 締1/24(金)（必着）<br>試2/8(土)<br>採4/1予定             | 教育委員会生徒指導課<br>☎504-2786<br>☎504-2142 |    |
| 平和文化センター            | 事務職員（正規）／10人程度                | 平和の推進に関する事業、国際交流・協力に関する事業、施設の管理運営、庶務・経理 <sup>※</sup>                        | 月額約21万3000円 | 締1/29(水)（必着）<br>試1次2/9(日)、2次2/21(金)<br>採4/1予定 |                                      |    |
|                     | 学芸員（正規）／若干名                   | 平和記念資料館、追悼平和祈念館などの資料の収集・保存、調査研究、普及啓発 <sup>※</sup>                           |             |                                               | 同センター<br>☎241-5246<br>☎542-7941      |    |
| 平和記念資料館             | 収納員（非常勤）／若干名                  | 平和記念資料館の観覧料収納事務                                                             | 月額約13万7200円 | 締1/29(水)（必着）<br>試1次2/9(日)、2次2/26(水)<br>採4/1予定 |                                      |    |
|                     | 販売推進員（非常勤）／若干名                | 平和記念資料館ミュージアムショップでの図書などの販売（軽作業あり）                                           |             |                                               |                                      |    |
| 追悼平和祈念館             | 司書（非常勤）／若干名                   | 原爆・平和に関する図書などの収集・整理、保存 <sup>※</sup>                                         | 月額約16万4400円 |                                               |                                      |    |
| 児童館 <sup>※</sup>    | 児童館・放課後児童クラブ指導員（会計年度任用）／75人程度 | 児童に対する遊びや生活の指導 <sup>※</sup>                                                 | 月額約18万6300円 | 締1/30(木)（必着）<br>試2/8(土)、2/9(日)いずれか<br>採4/1予定  | 放課後対策課<br>☎242-2014<br>☎242-2018     |    |
| 消費生活センター            | 消費生活相談員（会計年度任用）／若干名           | 消費生活相談 <sup>※</sup>                                                         | 月額約19万2000円 | 締1/31(金)（必着）<br>試2/13(木)<br>採4/1予定            | 同センター<br>☎225-3329<br>☎221-6282      |    |
| 区福祉課                | 母子・父子自立支援員（会計年度任用）／若干名        | ひとり親家庭、寡婦の生活全般の相談、自立支援の助言指導                                                 | 月額約19万1000円 | 締1/31(金)（必着）<br>試2/12(水)<br>採4/1予定            | こども青少年支援部<br>☎504-2723<br>☎504-2727  |    |
| ①障害自立支援課            | 障害福祉サービス検査員（会計年度任用）／若干名       | 障害福祉サービス事業者などに対する訪問指導                                                       | 月額約19万1000円 | 締2/5(水)（必着）<br>試2/14(金)<br>採4/1予定             | 障害自立支援課<br>①☎504-2841                |    |
| ②区福祉課               | 障害福祉サービス認定調査員（会計年度任用）／5人程度    | 障害支援区分認定関係書類の受け付け、内容確認、認定調査、審査会の資料作成 <sup>※</sup>                           | 月額約19万2000円 | 締2/7(金)（必着）<br>試2/17(月)<br>採4/1予定             | ②☎504-2148<br>☎504-2256              |    |
| 区福祉課                | 介護保険認定調査員（会計年度任用）／10人程度       | 要介護認定に関する認定調査の実施、主治医意見書・認定調査票の受け付け、内容確認 <sup>※</sup>                        | 月額約19万2000円 | 締2/7(金)（必着）<br>試2/17(月)<br>採4/1予定             | 介護保険課<br>☎504-2363<br>☎504-2136      |    |
| 障害福祉課               | 障害者虐待相談員（会計年度任用）／若干名          | 障害者虐待防止に関する相談・支援                                                            | 月額約19万1000円 | 締2/10(月)（必着）<br>試2/18(火)<br>採4/1予定            | 同課<br>☎504-2147<br>☎504-2256         |    |
| 健康推進課               | 検診等業務推進員（会計年度任用）／若干名          | がん検診などの委託料の支払い、医療機関からの請求に関する問い合わせ対応 <sup>※</sup>                            | 月額約18万3000円 | 締2/10(月)（必着）<br>試2/18(火)<br>採4/1予定            | 同課<br>☎504-2290<br>☎504-2258         |    |

税のお知らせ

### 償却資産の申告などは1月31日(金)までに

①償却資産の申告  
固定資産税は、土地と家屋のほか、償却資産（事業用資産）にも課税されます。会社や個人で事業を営み、市内に償却資産を所有している人は、その所有状況を申告してください。  
【申告】1月1日時点の状況を、資産が所在する区ごとに申告書を作成し、1月31日(金)までに、固定資産税課、市税事務所・税務室へ。申告書は、市HP（右下）、同課、同事務所・同室で  
②土地・家屋の所有者が亡くなった場合の、新たな所有者の申告  
市内の土地か家屋の所有者が亡くなった場合、相続人など、新たにその土地か家屋を所有する人は、必要な事項を申告する必要があります（相続登記が完了している場合、申告は不要です）。  
【申告】昨年中に、新たに所有したことを知った人は、次のいずれか遅い日までに、土地・家屋が所在する区を担当する市税事務所・税務室へ。申告書は、市HP（右下）、同事務所・同室で  
●1月31日(金)  
●新たに所有したことを知った日の翌日から3カ月を経過した日  
③住宅用地の申告・災害にあった住宅用地の申告  
住宅用地には、固定資産税・都市計画税の特例措置があります。昨年中に住宅の新築や取り壊し、店舗・事務所から住宅への用途変更などが行われた土地は、住宅用地の認定が変わります。昨年中に住宅を取り壊し、1月1日時点で住宅を建て替え中の土地で、一定の要件を満たすものは、住宅用地として取り扱いいます。

また、災害により住宅が滅失か損壊した土地は、住宅が再建されていなくても、一定の要件を満たすものは、原則2年度分に限り、住宅用地として取り扱います。  
【申告】1月1日時点の状況を、1月31日(金)までに、土地が所在する区を担当する市税事務所・税務室へ。申告書は、市HP（右下）、同事務所・同室で  
④認定長期優良住宅の申告  
「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」による認定を受けて新築された住宅が一定の要件を満たすときは、申告により、新築後一定期間、固定資産税が軽減されます。  
【申告】認定を受けて新築された住宅であることを証する書類を添付した申告書を、1月31日(金)までに、住宅が所在する区を担当する市税事務所・税務室へ。申告書は、市HP（右下）、同事務所・同室で  
⑤耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修のいずれかを行った住宅の申告  
耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修のいずれかを行った住宅が一定の要件を満たすときは、申告により、改修後一定期間、固定資産税が軽減されます。  
【申告】申告書と必要書類を、改修完了の日から3カ月以内に、住宅が所在する区を担当する市税事務所・税務室へ。申告書は、市HP（右下）、同事務所・同室で  
⑥大規模修繕工事を行ったマンションの申告  
大規模修繕工事を行ったマンションが一定の要件を満たすときは、申告により、工事が完了した年の翌年度分の固定資産税が軽減されます。  
【申告】申告書と必要書類を、工事完了の日から3カ月以内に、マンションが所在する区を担当する市税事務所・税務室へ。申告書は、市HP（右）、同事務所・同室で

⑦給与支払報告書の提出  
昨年中に給与の支払いをした事業主は、給与支払報告書（総括表、個人別明細書）を提出してください。  
【提出】1月31日(金)までに、市民税課、市税事務所・税務室へ。給与支払報告書は、市HP（下）、同課、同事務所・同室で  
問①固定資産税課（☎504-2127、☎504-2129）、②～⑥市税事務所・税務室、⑦市民税課（☎504-2089、☎504-2129）

| 市税事務所       | 担当区        | ②③                     | ④～⑥       |
|-------------|------------|------------------------|-----------|
| 中央（中区役所内）   | 中 南        | ☎504-2565<br>☎504-2378 | ☎504-2566 |
| 東部（東区役所内）   | 東 安芸       | ☎568-7720<br>☎567-6006 | ☎568-7721 |
| 西部（西区役所内）   | 西 佐伯       | ☎532-0943<br>☎232-2127 | ☎532-0944 |
| 北部（安佐南区役所内） | 安佐南<br>安佐北 | ☎831-4937<br>☎877-6288 | ☎831-4936 |

税務室

|              | ②～⑥                                 |                                     |
|--------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 南（南区役所内）     | ☎250-8946<br>☎821-4913<br>☎943-9716 | ☎254-2624<br>☎824-0411<br>☎943-3310 |
| 安芸（安芸区役所内）   |                                     |                                     |
| 佐伯（佐伯区役所内）   |                                     |                                     |
| 安佐北（安佐北区役所内） | ☎819-3913                           | ☎815-1650                           |

●郵送での申告・提出にご協力ください（①⑦は電子申告も可。電子申告については、エルタックスHPで）

●掲載している内容について詳しくは、市HPで